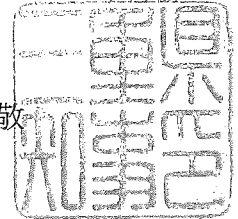


健福第04-13号
平成29年4月12日

社会福祉法人 三重県共同募金会
会長 中川千恵子様

三重県知事 鈴木英敬



税額控除に係る証明書

貴法人が、租税特別措置法施行令第二十六条の二十八の二第一項第三号に規定する要件を満たしていることを証明します。

本証明書に係る有効期間は、下記のとおりです。

記

(有効期間)

平成29年4月12日 から 平成34年4月11日 まで

事務担当：健康福祉部福祉監査課

法人監査グループ TEL 059-224-2258

FAX 059-224-2919